

県下の交通事故 (9月末現在)

区分	事故件数	死者	傷者
40年	4,437	90	3,295
41年	5,011	121	3,493
比較	増574 (13%)	増31 (34%)	増198 (6%)



創刊号

発行所

甲府市丸の内1丁目6-1

山梨県交通安全協会

TEL 甲府(0552) 5171 内線335・338

秋の全国交通安全運動

10月11日から20日まで

まず歩行者を守れ!

事故ゼロへ県民総ぐるみで

昭和四十一年秋の交通安全運動は、十月十一日から十日間、全国一せいに...

われませんが、山梨県における実施要綱は、次のとおりです。

尊い人命を交通事故から守るため、県民総ぐるみで



長久保三

交通安全運動を推進しているが、自動車の激増と、京浜に隣接する観光県であるため、県外車の流入が多...

この運動は、こうした悲しい現実をなくすため、この期間中は死者ゼロ、負傷者半減を県民共通の願いとし、人命尊重の見地から、交通安全防止の徹底、特に歩行者の交通事故の絶滅を目標として、すべての歩行者、運転者、運転者の雇い主、その他交通に関係のある者に、交通安全思想の周知徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づける...

すなわち、交通事故による年間の死者は、実に五十万人になんなんと...

モータリゼーションの著しい進展に伴う、交通事故の激増は、まことに恐るべきものがあります。



山梨県交通安全協会会長 金丸康三

役立つ機関誌に

「やまなし安協ニュース」を発行することになりました。これは、県下の十万人を超える協会の皆様方に、交通の現状やその対策、ないしは協会の在り方、進むべき方向等を逐次お知らせして、会員各位が現状をしっかりと把握し納得のうえで、十分のご活動を願いたいとの念願から、先般の理事会に、この発行を決定いたしました。...

山梨県交通安全協会の沿革と現状

交通安全協会が最初に誕生したのはアメリカ合衆国でありました。

すなわち、アメリカは第一次世界大戦に参加して、フランスの戦線において多数の死傷者を出しました。

その間中に国内の交通事故によって死傷した人の数は、戦死者の数よりもはるかに多かったのです。

この事実が国内世論を刺激して、国民防衛協会というものが結成せられ、交通安全運動を始めたのであります。

会員は十万人を突破

大正十二年春に発足

正十二年四月一日に、山梨県交通安全協会として、会長に知事、副会長に警察部長および民間人一名を推挙して創設し、以来交通安全の発達に伴って逐年発展し、昭和八年六月警察署単位に支部を設け、全県組織を確立した。

の普及宣伝、交通施設の改善、自動車運転者の養成ならびに教育等、交通安全に関する事業を推進してまいりました。

この間、交通情勢の変化に伴い再三会則を改正して、組織運営の改善充実を...



とすも、その実質は連合会としてのであります。さて、現況は会員数一〇一、六六八人、そのほか系統下連転者会の会員数五二、二二三人、合計一五三、八二九人を擁し、役員二、一九三人、協会専任職員二...

(1) みんなで交通のルールを覚える。(2) 先ず右側通行、前かからる車に注意。(3) ワン・ツー・スリー・ゴーで道路の横断。(4) 横断歩道を手をあげて渡ろう。車両は手前で止まろう。(5) 車の直前直後の横断をやめよう。(6) 子どもの安全の確保。(7) 幼児には親がつきそい、右手で子どもの左手をにぎる。(8) 朝の出がけに、母親が交通安全の一声をよめ、急なとび出しをやめる。(9) すべての学校で、交通安全宣言と交通安全教育。(10) 通学路の設定と、交通指導の励行。(11) 単車および自転車の安全運転の確保。(12) 自転車は左はしを一列に進行する。(13) 単車にはヘルメットを適用する。(14) 悲惨な事故につながる単車の無謀運転をやめさせる。

(15) 交通暴力の追放と、自動車の適正な運行管理および踏切道の安全確保。(16) 無免許、酒酔い、ひき逃げやスピードの出し過ぎ、無理な追越し等をなくすための指導取締りの徹底。(17) ダンプカー、トラクタなどの適正な運行管理体制の確立。(18) 踏切道通過の安全確保。(19) 県外車に交通安全を呼びかける。観光ゾーンで県内に流入する県外車が、事故を起こすことが多いので、親子トンネルおよびスパルライの料金徴収所ならびに各ドライバーで交通安全マツチの配布をするほか、県外車が事故を起こさない運動を推進する。(20) 道路交差環境の整備改善。(21) 道路の危険箇所の補修改善と、センターラインや横断歩道などの整備。(22) 交通安全施設の整備改善。(23) 道路の不法占用や、屋外広告物などの指導取締り。

四五三一日に財団法人に改組、同年五月十八日中村太郎会長就任。

ヘルメットをかぶる方

安協 優秀品を安価であっせん

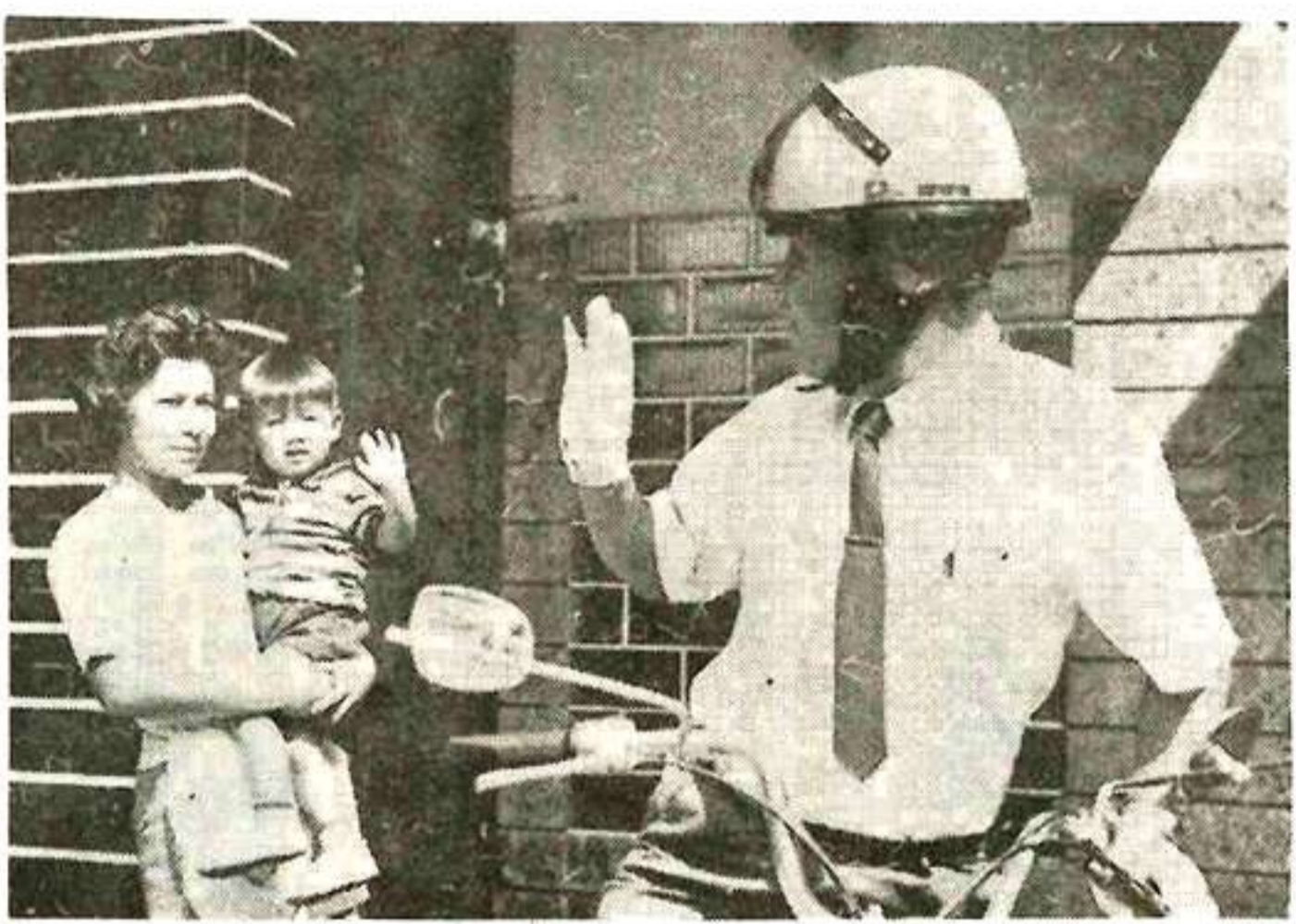
最近、自動二輪車や原動機付自転車などの単車による事故が増加し、しかも、その大部分が頭部受傷などのため、悲惨な死亡事故又は重い後遺症にかかっておられます。

そこで、七月、八月の二カ月間、山梨県交通安全推進協議会などが主催して、ヘルメットをかぶる運動を行ないました。時あたかも盛夏の候であった関係もあって、ヘルメットの普及は遅々として進捗しませんでした。一方この間に、単

車による交通事故は頻発して頭部打撲による死傷者も相当の数にのぼったのであります。

このような実情に鑑みまして、今回秋の交通安全運動を機会として、更にこの運動を強力に再開し、頭部受傷による悲惨な交通事故を防止することになりました。できるだけ多くの方が、ヘルメットを着用していただくよう、ご協力を願います。

なお、乗車用ヘルメットは、通産省認可のJISマ



一ヶ月のもの最過であるのに、誤って作業用又は工業用のものを使用している人がありますが、これは効力の少ないものであります。

一、運動期間
十月一日から十一月三十日

二、取扱方法
各警察署の交通課内にあります。

三、配付ルート
全日本交通安全協会・山梨県交通安全協会・地区交通安全協会の系統による。

四、規格
A型、B型とも大、中、小の三種類がある。見本は各警察署に備付してある。

五、品質
A型、B型とも通産省認可のJISマーク付で、五十万円の保証が付けられており、全日本交通安全協会が責任をもった推薦しているものである。

六、価格(期間中に限る)
全日本交通安全協会の協力を求め、期間中次の特別価格による。
A型(ひさしの無いもの) 一、三〇〇円(市価一、八〇〇円)
B型(ひさしの有るもの) 一、二〇〇円(市価一、六〇〇円)
A型、B型とも、風防付のものは右の価格より一五〇円高くなる。

七、代金支払方法
原則として現金、但し多数まとめて購入する場合、二カ月又は三カ月の分割払いとすることができ、その他

問 私は、五〇〇〇のバイクに乗っている者です。今度法律が改正になってバイクも強制保険に加入しなければいけないというのですが、ほんとうでしょうか。

答 ことしの六月二十九日に、自動車損害賠償保障法(自賠法)が改正になって、バイクも十月一日からの保険に加入しなければなりません。

加入しないバイクを運転しますと、違反で六カ月以下の懲役または五万円以下の罰金という重い罰則があります。加入していない人は、今すぐ加入しなければなりません。保険料は、一年間に二、

交通教室

社でやりますが、農協の組合員が持っている軽自動車とバイクだけは、農協でも取扱うことになりました。

また、農協で所有する車は、大型でも小型でも全部農協で取扱います。

なお、農耕用特殊小型白

バイクも強制保険

五四〇円で、加入しますと保険証明書と保険標章をくれます。また、証明書は運転するとき携帯し、標章(ステッカー)は車両に貼らなければ走ってはいけないことになっております。

保険の取扱いは、保険会社

放し飼いの犬はひかれ損

のショーウィンドのガラスを破損させた。損害を折半で負担することになり、示談が成立した。この場合は舗装道路であるから、このような話し合いでもよいが、砂利道などを走行して飛行機のおそれがあるときは、飛行機をしなければならぬ。これを無視して生じた損害は、運転者が全額負担するのが通例である。

(二) 放し飼いの犬をひいた。A 運転者は住宅街の十字路を運転中、突然飛び出した犬をひいて、びっこにさされた。直ちに家畜病院につれて行き獣医の手当を受けた。飼主は高価な犬だと怒り、人間並に損害賠償と慰謝料をせよと言う。犬を放し飼いす

る交通安全協会に、目録、電話、文書等で申込んでください。

山梨県交通安全協会(甲府市丸の内一丁目警察署交通課内、電話二局五二七)に直接申込んでも構いません。

機関誌の発行によせて

県内の交通事故は九月三十日、五、〇〇〇件をこえました。

これは昨年比で二七パーセント増、県内の交通事故の危険性が高まっていることを示しております。

事故の地域的傾向をみると、まず全国的には都市部から地方へ、県内では市街地からその周辺へと拡大しております。

本県は東京に近接しているうえ、自動車、原付自動車の普及率が高いので事故は昨年より約一三%増加しております。

原則として現金、但し多数まとめて購入する場合、二カ月又は三カ月の分割払いとすることができ、その他

四、ヨロツバ 各国交通安全協会活動の実際

全協会の交通安全協会の活動がよくわかる。一般向、路上の死角

五、路上の死角

一歩行者事故一カ、三十一分。

四人半に一台 驚くべき発達ぶり

県下の自動車

昭和二〇年	五九、台
二一年	八三、台
二二年	一〇七、台
二三年	一四七、台
二四年	二〇七、台
二五年	二八七、台
二六年	四〇七、台
二七年	五二七、台
二八年	六四七、台
二九年	七六七、台
三〇年	八八七、台
三一年	一〇〇七、台
三二年	一一二七、台
三三年	一二四七、台
三四年	一三六七、台
三五年	一四八七、台
三六年	一六〇七、台
三七年	一七二七、台
三八年	一八四七、台
三九年	一九六七、台
四〇年	二〇八七、台
四一年	二二〇七、台

に精通し、また私どもが最も信頼している交通安全協会の方から、県内の交通安全事情をこまめに聞き取り、交通安全の先達、指導者として一層のご活躍を願う次第であります。

このたび、協会の事業として機関紙を発行され、協会の運営及び活動の姿がわかります。また、心からお慶び申し上げます。

しかし、日常発生する事故が余りにも多いのに慢性化したためか、あるいは自限に限り事故は無縁であると思っているのか、まだまだ無茶な運転、無造作な歩行者が少なくありません。つきましては、交通安全関係

小林 清

新規編入映画の紹介

当協会では、次の映画を購入しましたので、ご利用ください。

一、悲しみの記録
交通事故の悲惨な場面の実写、運転者および一般向、カラー、三十三分

二、しま馬のおじさん
献身的に交通安全運動をしてきたおじさんが、人を助けようとして事故死する。人間愛を訴えたもの。多くの感動を与える。一般、学童向、カラー、四十七分

三、泣き入りはいやだ
交通事故の被害者が、損害賠償その他をめぐって苦心する状況など、一般向、カラー、三十七分

表 彰

一、個人
大月交通安全協会 会長 小林徳太郎氏

二、団体
大月交通安全協会

警察局長官から、交通安全運動関係の功勞により、山梨県で初めて、警察協力章受賞(七月、一日)

山梨県交通安全協会 会長 金丸 康二氏

慶次郎氏が、エンバイヤーとして五人乗、台をもって、営業を始めたのが最初であり、翌六年六月には、中巨摩郡豊村中島庄太郎氏が、フォード四台をもって、甲府市泉町に、山梨自動車運轉株式会社を創立し、甲府小笠原間の定期乗合事業を営んだのが、定期自動車輸送の創始でありました。

山梨県一のドラ イバー

日本一のドライバを定める全日本安全運転競技大会は、全日本交通安全協会と、毎日新聞社の共催によって行なわれるが、その選としての山梨県大会が、十月一日、二日の両日五部門について行なわれた結果、次の五名の優勝者三名が、当協会が経営している山梨自動車教習所の指導員であるのが、特に注目された。

なお、この人たちは、十月十五日、十六日両日東京で行なわれる全国大会に出場することになっている。

大野乗用(山梨) 山梨交通K.K.
大野乗用(有野長雄)(山梨自動車教習所)
普通乗用(男子) 石原 正(山梨自動車教習所)
普通乗用(女子) 山寺春子(鶴形町)
軽自動車 五味 成(山梨自動車教習所)

事務局だより

機関紙を発行することが決定してから、秋の交通安全運動までの日数が、たいへん短かったために、資料の取集も不十分で、よい記事を掲載することができませんでした。

第二号からは十分準備して、会員の皆様に喜んでいただくような機関紙を、お届けしたいと考えております。

第二号からは、各地区協会の活動状況を、逐次紹介したいと思っております。各協会の活動状況を文書や写真によって提供願います。掲載したのものについては、薄謝を贈らせていただきます。

なお、本紙の体裁や記事の内容等について、お気づきの点がありますときは、率直なご批判とご指導をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

放し飼いの犬をひいた。A 運転者は住宅街の十字路を運転中、突然飛び出した犬をひいて、びっこにさされた。直ちに家畜病院につれて行き獣医の手当を受けた。飼主は高価な犬だと怒り、人間並に損害賠償と慰謝料をせよと言う。犬を放し飼いす